

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期美郷町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県仙北郡美郷町

3 地域再生計画の区域

秋田県仙北郡美郷町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1945年の38,121人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2023年には17,831人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると2045年には総人口が11,029人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、1980年の5,006人以降減少し2020年には1,770人となる一方、高齢人口（65歳以上）は1980年の3,250人から2020年には7,367人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また生産年齢人口（15～64歳）も1,980年の18,100人から減少傾向あり、2020年には9,474人となっている。

自然動態をみると、出生数は1995年の204人以降減少傾向にあり、2020年には71人となっている。その一方で、死亡数は2020年には314人となっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は△243人（自然減）となっている。

社会動態をみると、転入数は2002年の502人以降、500人を越えることなく減少の一途をたどっているが、転出者数も2002年の603人以降、減少の一途をたどっており、2020年には転入数293人、転出数393人と、毎年100人前後の社会減が続いている。20歳代前後の若年層が進学や就職を契機に町外に転出するのに加え、結婚等に伴う県内近隣市への転出による転出超過が挙げられる。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者数が転入者数を継続的に下回ること（社会減）が主な原因と考えられる。

上記のような状態が続くと、生産年齢人口の減少に伴い、農業をはじめとする地域産業の担い手不足に加え、町内事業者の経営・継続が困難になるなど、地域経済が縮小することが懸念される。また、定住の前提となる労働・雇用環境の悪化は、若年層の転出や人材の流出、地域の活力減退など、さまざまな悪循環につながり、地域社会の存続にも影響を与える。

これらの課題に対応するため、次の基本目標のもとで、自然減の抑制については、特に出生率を向上させるため、出会いや結婚を支援し、妊娠・出産から子育て支援まで切れ目のない施策を充実させるとともに、社会減の抑制については、このまちに住み、生活したいと思えるような住環境や就労の希望を実現できる労働・雇用環境の整備・充実等を図る施策等を推進していく。

また、人口減少の要因は、さまざまな要素が関係していることから、当町の目指す姿と町政経営の方向性についての基本的な指針となる「美郷町総合計画」との整合を図りながら、長期的かつ総合的な観点でのまちづくりを推進していく。

- ・基本目標 1 安心して働き、稼ぐ地域をつくる
- ・基本目標 2 新たなひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 魅力ある地域やひとをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	製造品出荷額	165.5億円	166.0億円	基本目標 1
	農業所得額	0.3億円	5.5億円	
イ	社会増減	△113人	△5人	基本目標 2
	移住者数(累計)	103人	115人	
ウ	出生数	51人	75人	基本目標 3
エ	住民アンケートによる住み心地の満足度	92.2%	95.0%	基本目標 4

	住民アンケートによる定住 意向度	88.8%	95.0%	
--	---------------------	-------	-------	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期美郷町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安心して働き、稼ぐ地域をつくる事業
- イ 新たなひとの流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 魅力ある地域やひとをつくる事業

② 事業の内容

ア 安心して働き、稼ぐ地域をつくる事業

【基本的な方向】

- ・ 特に若い世代が町内で安心して働けるようにするため、生活の基盤となる雇用環境の整備を図る。
- ・ 新たな起業家の創出や税収の確保、事業収益の向上を図るため、企業誘致や起業支援を推進する。
- ・ 町内の空き店舗や空き家の解消を図り、商店街の活性化を図る。
- ・ 農業分野においては、多様な担い手の確保や育成を支援することで、安定的で持続可能な地域農業の確立を図る。
- ・ 農業所得向上のために、特色のある作物や収益性の高い生産構造への転換を推進する。

【具体的な事業】

- ・ 企業誘致推進事業

- ・ 企業活動支援事業
 - ・ 本社機能移転促進支援事業
 - ・ 企業紹介型企業誘致サポーター事業
 - ・ 商工業振興奨励金交付事業
 - ・ 起業家等総合支援事業
 - ・ 商店等にぎわい創出事業
 - ・ 空き店舗等活用出店促進事業
 - ・ 空き店舗等活用家賃支援事業
 - ・ 企業人材獲得支援事業
 - ・ 資格取得サポート事業
 - ・ 職業訓練等支援事業
 - ・ 雇用促進支援事業
 - ・ 新規就農者等支援事業
 - ・ 担い手支援事業
 - ・ 法人育成支援事業
 - ・ 薬用植物栽培支援事業
 - ・ “生薬の里 美郷” 構想推進事業
 - ・ 生産力強化支援事業
 - ・ 循環型農業土づくり応援事業
 - ・ 作物転換総合支援事業
 - ・ 夢ある園芸産地創造事業
 - ・ 夢ある畜産経営ステップアップ支援事業
 - ・ 圃場整備支援事業
 - ・ 病虫害防除対策事業
 - ・ スマート農業導入支援事業
 - ・ 6次産業化推進事業
- 等

イ 新たなひとの流れをつくる事業

【基本的な方向】

- ・ 移住希望者の多様なニーズに対応した各種支援の取り組みを推進する。

- ・ 地域資源等を活用したまちの活性化が必要であることから、官民等との連携を生かした「交流人口」のさらなる拡大や観光客の増加につながるような取り組みを推進する。
- ・ 町外に居住しながらも、町や住民と関わり、継続的に地域に貢献する「関係人口」という新たな人の動きに着目し、地域の課題解決につながる仕組みづくりを推進する。
- ・ 地域経済の活性化を推進するため、「交流人口」や「関係人口」の創出・拡大を図る。

【具体的な事業】

- ・ 美郷暮らし促進事業
 - ・ 空き家等利用促進事業
 - ・ 美郷暮らしサポート事業
 - ・ 環境配慮型美郷暮らし整備事業
 - ・ 奨学金返還助成事業
 - ・ 地域間物販交流推進事業
 - ・ 連携企業交流推進事業
 - ・ 都市農村交流推進事業
 - ・ 農観連携交流事業
 - ・ 美郷売り込め推進事業
 - ・ 友好都市との学校間交流推進事業
 - ・ 官学連携事業
 - ・ タイ王国との中学生交流事業
 - ・ ふるさと納税寄附活用事業
 - ・ 体験型・滞在型観光推進事業
 - ・ 自然公園等整備活用事業
 - ・ 観光施設整備事業
- 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

【基本的な方向】

- ・ 結婚・出産につながる独身者の出会いの場の創出に向けた取り組みを支援する。

- ・ 結婚・出産・子育てに希望が持てるように、地域全体で結婚・子育てを応援する総合的な子育て支援体制の整備を図る。
- ・ 希望する子どもの数が実現できるよう、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る取り組みを推進する。

【具体的な事業】

- ・ 出会い・結婚支援事業
 - ・ こんにちは赤ちゃん事業
 - ・ 少子化対策治療費助成事業
 - ・ ブックスタート事業
 - ・ 放課後児童健全育成充実事業
 - ・ 子育て世代包括支援センター運営事業
 - ・ こども園運営事業
 - ・ 子ども医療費助成事業
 - ・ 子だくさん家庭応援事業
 - ・ 子育て家庭応援事業
 - ・ 子育て支援事業
 - ・ 就学援助事業
 - ・ チャイルドシート購入助成事業
 - ・ 子ども子育て支援拠点施設整備事業
- 等

エ 魅力ある地域やひとをつくる事業

【基本的な方向】

- ・ 将来の美郷を担う子どもの教育環境等の充実に取り組む。
- ・ 多方面で地域を支える人材の育成を図る。
- ・ 一人ひとりが、自分の健康を維持するための知識、方法を身につけることを目的としたセルフケアを推進する。

【具体的な事業】

- ・ ふるさと教育・キャリア教育推進事業
- ・ 子どもの感性・創造力育成事業
- ・ 学力向上対策事業
- ・ ICT活用教育推進事業

- ・ 美郷カレッジ開催事業
 - ・ 芸術文化推進事業
 - ・ スポーツ活動支援事業
 - ・ 宿泊交流館利用促進事業
 - ・ 屋内スポーツ館利用促進事業
 - ・ 活力ある地域づくり推進事業
 - ・ 地域活動拠点整備事業
 - ・ ボランティア活動支援充実事業
 - ・ 災害時要支援者避難体制構築事業
 - ・ 健康づくり・生活習慣改善事業
 - ・ 成人総合健診（検診）事業
- 等

※ なお、詳細は美郷町デジタル田園都市構想総合戦略（第2期美郷版総合戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

80,000 千円（2025 年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに美郷町町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで